

■教育長のご挨拶

それでも夢を放棄することはできない●谷川彰英……………1

■研究発表会

第1回算数・数学科の合同授業研究会●坪田耕三……………2

報告:筑波大学・附属小中高等学校算数・数学科合同研究会
「図形・幾何教育の一貫性を考える」開催される●磯田正美……………2

社会科の小・中・高一貫教育に向けて●井田仁康……………3

『小・中・高合同社会科研究会』●長谷川康男……………3

■名物先生紹介

附属小学校の名物先生—田中 力先生—●長谷川康男……………3

■夏期研修会

「情報」の指導のあり方をめぐって●生田 茂……………4

「音楽に生きて60年—教育と音楽によるコミュニケーションを考える—」
和波孝禧氏の講演を聴いて●岩城美智子……………4

■附属学校教育局業務紹介

全学学群教職課程委員会●江口勇治……………5

附属学校教育局における教育相談業務●石隈利紀……………5

シンポジウム報告:教員採用試験の在り方に関する
産学連携の共同研究●田中統治……………5

■TOPICS

附属聾学校130周年を祝う●斎藤佐和……………6

●広報誌名「ポローニア」の由来

「ポローニア」とは、「桐」の属名であり、Paulowniaと綴る。本誌を「ポローニア」と名づけたのも、筑波大学の紋章に「五三の桐」が使われていることに拠る。しかし、ポローニアを付与した理由が他にも存在する。近代西洋医学を日本に伝えたシーボルトは、日本において、桐が瑞祥の象徴と見なされ、皇室をはじめ高貴な家柄の紋所として用いられていることを知り、Paulownia（後援者のオランダのパウロウナ公妃に因む）こそが植物の桐のイメージを表現していると考え、桐の学名（Paulownia imperialis）に定め、パウロウナ公妃に献呈した。今後いつまでも、多数の読者に愛され続けることを願い、ポローニアの故事来歴やエピソードに基づき、ポローニアと命名した。

附属学校教育局教育長

谷川彰英



それでも夢を
放棄することはできない

いよいよ、国立大学の真価が問われることになった。平成18年度は法人化3年目の年になるが、巷間報じられているように、18年度の国家予算に3パーセントのシーリングが掛けられることになった。つまり予算全体が3パーセント削減されるということになる。これは、運営費交付金にもそのまま反映されることになりそうで、このままいくと、近い将来、国立大学は統廃合を含めた大変な事態を迎えることになる。

附属学校も含めて、来年度以降はあらゆる面で緊縮財政を余儀なくされることになる。黙って手をこまねいているだけでは、自滅の道をたどるしかない。とにかく、新しい構想にチャレンジしていくほかはない。

昨今、教育系の大学で、専門職大学院構想が進められている。現在提示されている教職大学院は教員養成系の大学につくられることが求められているが、本学においても積極的に対応していく必要がある。筑波大学の重要なアイデンティティの一つが「教育」にあることは自他ともに認めるところである。ところが、これまで筑波大学での教育関係組織は十分な機能を果たしてきたとは言えない状況であった。そこで、専門職大学院設置を機に、筑波大学独自の教員養成系の大学院構想を打ちたてようというプロジェクトを発足させた。もちろん、その中に附属学校は重要なポジションを占める。五百数十名に及ぶ附属学校の教員のパワーを活用しない手はない。

国立大学及び附属学校は、いわば堀を埋められつつある大坂城に似ている。財政的にこのように厳しいしほりが来るとは予想はしていたものの、事態は予想を遥かに超えたものになっている。しかし、だからといって、夢を失うわけにはいかない。教育という社会的活動から夢を取り去ったら何が残るのだろうか。

附属学校教育局各課一覧

附属学校教育局において、各附属学校と特に関わりが深い指導第一課・指導第二課に着目。
(参考:『附属学校教育局業務分掌について』H16.4.22 附属学校教育局次長裁定)

●総務課……………13係

- (1)総務係 (2)会計係 (3)施設係 (4)理療科教員養成施設係 (5)附属小学校係 (6)附属中学校・附属高等学校係
(7)附属駒場中学校・附属駒場高等学校係 (8)附属坂戸高等学校係 (9)附属盲学校係 (10)附属聾学校係
(11)附属大塚養護学校係 (12)附属桐が丘養護学校係 (13)附属久里浜養護学校係

●教職員課……………2係

- (1)人事係 (2)教職員係

●指導第一課……………2係

- (1)学事係——学事係においては、附属学校教育局等（理療科教員養成施設を除く。以下同じ）に関し、次の業務を行う。
①教育課程編成、学科・学級編成、教科書・補助教材、学校行事、学校課外活動その他 教育課程管理全般に関する事。
②中期目標、中期計画及び教育目標等に関する事。
③附属学校教員の専門的研修に関する事。
④特殊教育教員資格認定試験の実施及び公開講座に関する事。
⑤その他課の業務で、指導企画係に属しないものを処理すること。
(2)指導企画係——指導企画係においては、附属学校教育局等に関し、次の業務を行う。
①研究開発・研究企画及び研究成果の広報に関する事。
②特別支援教育研究センターに関する事。
③大学・附属学校連携委員会に関する事。
④教育相談室の支援に関する事。
⑤教育実習及び教職教育に関する事。

●指導第二課……………2係

- (1)就学第一係——就学第一係においては、附属学校教育局等（理療科教員養成施設を除く。以下同じ。）に関し、次の業務を行う。
①単位認定、指導要録、出席簿、退学・休学・留学、学校・学級閉鎖、入学科・授業料免除
その他児童、生徒及び幼児の在籍管理に関する事。
②入試に関し支援すること。
③その他課の業務で、就学第二係に属しないものを処理すること。
(2)就学第二係——就学第二係においては、附属学校教育局等に関し、次の業務を行う。
①安全管理・衛生管理に関する事。 ②学校事故その他危機管理に関する事。 ③就学奨励費に関する事。
④学校評議員に関する事。 ⑤調査・統計に関する事。 ⑥給食に関する事。